

多くの人は、成功したら「自分の能力や努力のおかげ」と考え、失敗したときは「運が悪かった」「環境が悪かった」と考えがちだそうです。これは「自己奉仕バイアス」と呼ばれ、自分のプライドや自尊心を保つための無意識の心の防衛機制ともいえます。いわゆる負け惜しみも、人間らしい心のバリアみたいなものですね。

いどばた散歩道

いっちょらいいタウン

事業所様、応援サイト

<http://www.pc-kaikei.net/>

地域別最低賃金の改定は毎年10月頃ですが、令和7年分の適用開始時期は都道府県により異なります。働くすべての人に保障される制度ですので、適用開始時期、最低賃金額を確認の上、賃金の改定を行なってください。

ちなみに兵庫県の適用開始は10月4日、最低賃金額は1,116円です。



知っとこ! 「税」のマメ知識

今月のマメ知識：【税務署長の処分に不服がある場合には】

税務署長が行った処分に不服がある場合、納税者は不服申立てにより救済を求めることができます。まず処分の通知を受けた日の翌日から3カ月以内に、その処分を行った税務署長に対し再調査の請求が可能です。これ



は課税庁自らが処分の妥当性を再検討する手続であり、その請求の結果、納税者に不利益な変更が発生することはありません。また納税者の選択により、再調査を経ずに直接、国税不服審判所長に対し審査請求を行うことも認められています。再調査の決定後も不服がある場合には、その通知を受けた日の翌日から1カ月以内に審査請求を行うことができます。審査請求では、国税不服審判所の審判官が中立の立場で調査・審理を行い裁決書により判断を示します。さらにその裁決にも不服がある場合は、裁決を知った日の翌日から6カ月以内に裁判所に訴訟を提起することができます。税務争訟は期限や形式が厳格であり、適切な手続きを踏まなければ却下されることもあるため専門家による支援が重要でしょう。

意外に知らない 暦の話

来る11月5日は「ごまの日」。「いい(11)ご(5)ま」と読む語呂合わせと、ゴマと相性の良

いほうれん草の旬の始まりの時期であることから、全国胡麻加工組合が制定しました。

ところで小さな物を「ゴマ粒みたい」と例えることがあります、ミニサイズだからとあなどるなかれ。ゴマは主要三大栄養素とされる脂質(51%)、たんぱく質(20%)、炭水化物(18%)のみならず、ビタミンやミネラル、食物繊維なども豊富に含むスーパーフードです。さらに昨今では、老化・成人病・ガンなどの発生原因といわれる過酸化物質の生成に関与する活性酸素の働きを弱めるとされる抗酸化成分「リグナン類(セサミノール・サセモール・セサミン等)」も注目されています。昔ながらの「ほうれん草のごま和え」も骨粗鬆症や貧血の予防、便秘解消、美肌効果などが期待できるとか。

記念日には「ゴマ+旬の食材」で栄養バランスの取れた食卓を演出してみてもいかがでしょうか。

才人の言葉

強い者が勝つのではない
勝った者が強いのだ

「皇帝」と呼ばれたドイツのサッカー選手であるフランツ・ベッケンバウアーの言葉。勝負の世界では結果がすべてだ。油断することなく、全力を出し切って戦おう！

振り向けばあそこにも ここにも 商売のヒント

今月の商売のヒント：【余白が生み出す新しい世界観】

効率化や最適化が「良いこと」とされた時代が長く続いたせいで、私たちはあらゆる無駄を削ぎ落とし、最短ルートでゴールを目指すことに慣れすぎてしまったように思います。しかし、常識がどんどん変わっていく中で「無駄のない状態」こそが、新しいアイデアや価値を生み出す最大の障害になっているのでは？と思うことが増えました。ある老舗和菓子屋の社長は、経営効率を上げるために職人の作業時間を1秒単位で短縮しようと試みました。一見、すべてが順調に進んでいるように見えたが、次第に職人の表情から活気が失われ、新しい季節商品のアイデアもまったく出なくなったそうです。そこで社長は、あえて「余白」を作ることを決意しました。毎日1時間、職人が自由に過ごせる「休憩時間ではない時間」を設けたのです。最初は戸惑っていた職人たちも、お互いの話をしたり散歩に出かけたりするようになると「川沿いの道端で見つけた珍しい花をモチーフにしたお菓子はどうか？」「子どもの頃の思い出のお菓子を再現してみよう」など、無駄に思えた時間から新しい商品が次々と生まれ、社員間のコミュニケーションも活発になるという好循環が生まれました。「ポストイット」や「電子レンジ」など、無駄な時間や遊び心から生まれたイノベーションは数多くあります。日々の仕事に追われ、頭が「やるべきこと」でいっぱいになっていると、新しい視点を持つことはなかなか難しいものです。一度立ち止まり、あえて「余白」を生み出してみる。その何もない「余白」から生まれる遊び心や探究心は、会社が成長していく土壌になるかもしれません。



ナットク! 気になっていたあの言葉

今月の気になっていたあの言葉：【ザルファ世代】

Z世代とα世代を合わせた若年層を指す。1996年以降生まれでミレニアル世代の子どもにあたる。デジタルと共に育ったデジタルネイティブであるもののアナログを好み、倹約思考でコストパフォーマンスを重視するなどの傾向がある。2025年時点で世界人口の約47%を占めるため、多くの分野の企業が注目している。

今月のお知らせ

定時決定の標準報酬月額(等級)について

年金事務所から送付された「標準報酬決定通知書」で各社員の等級を確認し、9月分(10月納付分)の社会保険料を控除して下さい。



柳田会計事務所

〒671-2579 兵庫県宍粟市山崎町門前19-7

電話：0790-62-8881 FAX：0790-62-8885

URL：http://www.yanagita.net

MAIL：m-yanagita@nifty.com